

令和5年度事業報告

(自令和5年4月1日、至令和6年3月31日)

認定特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会

1 事業の成果

自立援助ホーム「星の家」は、令和5年12月末で石田ホーム長が退職し、6年1月から斎藤葉がホーム長になった。昨年度同様、女子ホームとして様々な課題を抱える子どもを受け入れた。

年度当初、前年度から継続入居者は3名、年度中に新規入居者は2名であった。令和5年度中の退所者は1名で、令和6年3月末の入居者は4名（うち高校在籍者は1名）であった。また、令和5年度の委託一時保護は8名。入居相談件数は17件で、そのうち児童相談所からのものが14件（うち1件は県外）、その他の機関からのものが1件、本人からのものが2件であった。

近年、社会的養護の経験がないまま、また就労経験を経ずに入居に至る者が大半を占めるようになってきている。自立生活がイメージできずに仕事が続かない、お金のやりくりができない子どもが多いが、アパートに出て自立して行くには十分でない預金額であっても、自立したいという気持ちのある子には、とりあえずアパートに出すなど次のステップに入る子どももいた。

一方で160名に達する退所者へ相談対応であるが、令和5年度中、51名のOBOGと延べ1199回のやりとり（来所対応142回、訪問支援76回、電話相談242回、メール（LINE含む）相談701回、関係機関とのやりとり38回）があった。とちぎユースワーカー事業協同組合が1年間に受ける相談件数が約500件であることを考えると膨大な数であり、アフターケアに多大なエネルギーを費やされていることが窺える。また、真如苑からの助成を受けて東京で「イニロード」に行くことができ、子ども同士の交流や楽しい思い出を作ることができた。

「ママと赤ちゃん家」では、2つの家庭に対して90回の預かり支援を行い、電話やLINEなどでの相談は100回を超えた。そのほか、乳児院や市役所、児童相談所への動向支援などを行った。

ファミリーホーム「はなの家」は、令和5年度は6名（高校3年2名、高校2年2名、高校1年1名、中学3年1名）でスタートした。年度中にメンバー構成に変化がなかったこともあり概ね落ち着いた生活を送り、全員が学校を休むことなく通学することができた。高校3年生の2名はいずれも大学進学を果たし、年度末に退所した。措置入所のほか、宇都宮市からのショートステイ及び児童相談所からの委託一時保護の受託件数は5件であった。

宇都宮市からの委託事業（要支援児童健全育成事業）の「月の家」では、243日開かれた。利用者の実数は14名で、一人当たり週2回の利用とし1回当たり4.84名の利用があった。中学3年生の1名については子どもと一緒に高校の説明会や三者懇談にも同席した。小学生3年生の1名については昨年度に引き続き登校支援も行った。コロナ禍で中止となっていた月の家のボランティア団体「ノリノリの会」企画の運動会が実施されたほか、夏休みには一泊キャンプも実施した。子ども達は、障害や被虐待、不登校、不登校と様々な課題を抱えており、この事業があって何とか生活が維持できている状態である

収益事業としてチャリティーコンサートと星の家まつりが実施された。それぞれ100万円を超える収益を上げることができた。

子ども虐待防止ネットワークとちぎが主催する「第14回子どもの虐待をなくそう県民のつどい」を「第14回甘えと間主観性研究会 全国学術集会 栃木大会」との共催で、作新学院清原ホールにて2日間にわたって開催した。「こどもがまんなか、親支援」をテーマに、事例検討、ミニレクチャー、講演、シンポジウムが行われ、虐待対応の最善に稼働している行政機関の方を中心に約250名の参加があった。

その他、広報活動として会員向けに会報を2回発行した。